



国民年金のお知らせ

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005
善通寺年金事務所 ☎0877-62-1662
ねんきんネット http://www.nenkin.go.jp/n_net/

国民年金保険料の控除証明書の発行されます

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告の際に、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象で、控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成26年1月1日から9月30日の間に国民年金保険料を納付した人（11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。また、平成26年10月1日から12月31日の間に、今年初めて国民年金保険料を納めた人には、平成27年2月上旬に控除証明書が送付されます。年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、納めた人の社会保険料控除の申告に加えることができます。家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ、申告してください。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書についての問い合わせは、控除証明書のはがきに表示されている専用ダイヤルに電話をしてください。

扶養親族等申告書は 期限までに提出しましょう

老齢または退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象になります（障がい年金、遺族年金には税金はかかりません）。

このため、受給者のうち、受け取っている年金額が65歳未満で108万円以上、65歳以上で158万円以上の人には、毎年11月上旬までに日本年金機構から「扶養親族等申告書」が送付されます。必ず12月1日までに提出しましょう。

ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル

0570-058-555 (ナビダイヤル)

050で始まる電話でかける場合は

03-6700-1144 (一般電話)

受付期間 11月4日(火)～平成27年3月16日(月)

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後7時
第2土曜日 午前9時～午後5時

祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日は利用できません

社会保険労務士による 無料年金相談

- 日時 11月12日(水) 午前10時～午後3時
- 場所 三豊市役所西館
- 持っていくもの
年金手帳、年金証書などのほか、相談者本人であることが確認できるもの。
代理人の場合は、委任状および代理人本人であることを確認できるものが必要です。
- 問い合わせ
街角の年金相談センター
高松(オフィス)
☎087(811)6020

11月30日(いよいよ)は「年金の日」

ねんきんネットで、自分の年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。詳しくは日本年金機構のホームページまで。

お知らせ 平成27年 三豊市成人式

▶問い合わせ 生涯学習課 ☎62-1113

日時 平成27年1月11日(日) 午後2時開式
(受付は午後1時30分から)

場所 マリンウェーブ

対象 平成6年4月2日、平成7年4月1日に生まれた人

市内に住所がある人は、11月中に案内はがきを送付します。市外在住で参加を希望する人は生涯学習課までご連絡ください。



募集 三豊市ものづくり大賞

▶申し込み・問い合わせ 産業政策課 ☎73-3013

ものづくりを通して産業振興に功績のあった企業や個人を表彰します。

対象 優れた技術や新製品など、地域経済の発展に寄与する企業や個人

応募方法 用紙は産業政策課、各支所に置いてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。自薦、他薦は問いません。郵送またはメールで応募してください。

応募期限 11月14日(金) 必着

お知らせ 人権擁護委員

▶問い合わせ 人権課 ☎73-3008

10月1日付けで、次の方が人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。

任期は3年で、皆さんから人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動をお願いします。(敬称略)

町名	氏名	備考
高瀬町	詫間 定男	再任
仁尾町	木下 実	再任

募集 三豊市日本一名誉賞

▶問い合わせ 秘書課 ☎73-3001

市では、日本一に輝いた人や団体を「日本一名誉賞」として表彰し、その栄誉をたたえることにより、全国に誇れるまちづくりをすすめています。

対象は、市内在住者または市内の職場や学校から出場するなど市にゆかりのある人で、平成25年12月7日以降にスポーツや芸術、全国規模の競技会や品評会で優勝や最優秀賞を受賞した人です。

世界一や日本一以上の成績を収めた人も表彰しています。該当する場合は、ぜひお知らせください。

募集 特定公共賃貸市営住宅 入居者募集

▶申し込み・問い合わせ 住宅課 ☎73-3045

- 次のとおり入居者を募集します。
- 団地名** 宮尾団地(財田町財田中)
- 構造** 4LDK 1戸
耐火2階建・水洗トイレ
- 使用料** 月額48,000円
- 申し込みができる人**
次の条件を全て備えている人
- ① 市内に住所または勤務場所を有する人
 - ② 同居の親族か、同居しようとする親族がいる人(事実上婚姻関係にある人や婚約者を含む)
 - ③ 現に住宅に困窮している人
 - ④ 市町村税などを滞納していない人
 - ⑤ 世帯の月額所得が15万8,000円～48万7,000円の人
 - ⑥ 申込者または同居親族が暴力団員でないこと
- 入居予定時期** 12月中旬
- 必要書類**
● 申込書
(住宅課、各支所にあります)
- 入居予定者全員の住民票
● 所得証明書・納税証明書
(学生を除く15歳以上の人)
- 入居希望者は11月4日(火)17日(月)の午前8時30分～午後5時(土・日は除く)までに、必要書類を住宅課へ提出してください。